

退職者リエントリー制度のご案内

1. 内 容 本制度は、退職した社員が当社でキャリアの再開を希望する場合、優先して選考するものです。雇用ニーズと本人希望が合致した時に再雇用を行う制度で、本制度の活用により、退職後の環境変化に早期かつスムーズに対応することにより、中長期的な視点に立って優秀な社員に再度活躍の場を提供する制度です。
2. 対 象 ・ 勤続1年以上で、退職時に「退職者リエントリー登録申請書」を提出している場合とします。
・ 既退職者が「リエントリー」を希望する場合も、「リエントリー登録申請」を認めます。
3. 雇用形態 正社員または契約社員
4. 採用の
優先順位 早期復職を支援する趣旨から、採用は退職後5年未満の方を優先します。
5. 給 与 退職時点における経験と能力を考慮した上、決定します。
6. 再入社までのフロー
 1. 退職時に「リエントリー登録申請」
 2. 人事部人事課にて「リエントリー登録」
 3. 「オファー」または「本人からの申し出」
 4. 「選考」
 5. 「合格」
 6. 「入社」
7. 備 考 ・ 採用を約束する制度ではありません。会社に雇用ニーズがあり、その条件に適合した場合に会社から「オファー」が行われます。また、「本人からの申し出」があった場合は「オファー」の検討をします。リエントリー申請からオファーまで長時間かかることもあれば、オファーできない可能性もあります。
・ 会社から退職者に適宜連絡することに同意いただきます。
・ 復帰時の雇用ニーズに基づき採用するので、退職時の職場、職務に復帰できるとは限りません。
・ 書類、面接等による選考を行いますので、不合格になる場合もあります。

※ ご興味のある方は、人事部人事課 担当（080-6568-8680）までご連絡ください。

以 上